



2019年7月30日

各 位

会 社 名 世紀東急工業株式会社
代 表 者 名 取締役社長 平 喜一
(コード番号 1898 東証第1部)
問 合 せ 先 総務人事部長 江藤 研一
T E L 03 - 3434 - 3345

公正取引委員会からの排除措置命令および課徴金納付命令について

当社は、全国において販売するアスファルト合材の販売価格の決定に関し独占禁止法違反の疑いがあるとして、2017年2月28日に公正取引委員会による立入検査を受け、以降、同委員会の調査に全面的に協力してまいりましたが、本日、同委員会から、独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件に関し、株主様、お取引先様はじめ関係者の皆様には、多大なご心配とご迷惑をおかけいたしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社では、このたびの命令を厳粛に受け止め、役職員一同、今後とも法令順守の一層の徹底に取り組み、早期の信頼回復に努めてまいります。

記

1. 排除措置命令の概要

アスファルト合材の販売価格決定に関して、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があったとして、当該違反行為が消滅していることを確認すること、および今後同様の行為が行われないよう必要な措置を講じること等を命じられました。

2. 課徴金納付命令の概要

納付すべき課徴金の額	28億9,781万円
納付すべき期限	2020年3月2日

当社は公正取引委員会に対し課徴金減免制度の適用を申請した結果、課徴金の30%減額が認められております。

3. 今後の対応

排除措置命令および課徴金納付命令の内容を精査・確認の上、今後の対応を慎重に検討してまいります。

4. 業績に与える影響

2019年3月期決算において、2019年3月6日に受領した課徴金納付命令書(案)に基づき独占禁止法関連損失引当金43億46百万円を計上しており、2020年3月期第1四半期において、上記「納付すべき課徴金の額」との差額14億48百万円を特別利益として計上いたします。

詳細につきましては、本日公表の「特別利益の計上ならびに業績予想および配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上